

県水協たより

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



第35号

平成30年11月1日

会長の挨拶



公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤信幸

本協会が公益法人に移行し今年で7年目になりますが、下水道の普及や休止浄化槽の増加等により山形県内の浄化槽設置基数は年々減少の一途を辿る中、法定検査事業については概ね順調に推移してきており、平成29年度の検査件数は36,676基と、目標の36,400基を達成することができました。

これも偏に、会員の皆様、山形県及び市町村及び関係各位の皆様方の格別なる御理解と御協力の賜物であり、感謝を申し上げる次第であります。

併せて、7月に発生しました西日本豪雨災害への義援金につきましても多くの会員から御支援いただき、この場をお借りし心よりお礼申し上げます。

さて、平成30年度の事業につきましては、事業計画に基づき計画的に実施しておりますが、法定検査事業については36,300基を目標に、職員一同気持ちを新たに取り組んでおり、概ね順調に推移しております。

また、青年部を中心に、小中学校等を対象とした身近な水辺の健康診断を県内12地域において実践するなど、水環境保全活動にも取り組んでおります。

8月には、最上及び庄内地域における大雨被害を受け、県から「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検等に関する協定書」に基づき、第1号となる応援要請があり、戸沢村蔵岡地区で浄化槽の緊急点検調査を実施したところです。今後とも、県及び市町村の御期待に応えられるよう会員一同努力して参りますので、御支援方よろしくお願ひ申し上げます。

一方、会員を取り巻く状況に目を向けてみると、一般廃棄物処理に係る料金の値下げ、随意契約から競争入札への切り替え、新規許可処分などにより、経営は厳しさを増しております。申すまでもなく、一般廃棄物の処理は市町村の固有事務ではありますが、市町村には、適正処理や会社経営の安定化の観点から、会員の置かれている立場を理解していただくことが重要と考えております。このため、会員や市町村等を対象とした研修会を開催して参りたいと考えております。

それから、経営の安定化に向けた浄化槽法定検査の料金改定につきましては、8月、県より21人槽以上の浄化槽について改定の方針が示されたところであります。引き続き、県の御指導を仰ぎながら対応して参ります。

結びになりますが、県では「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」において、平成37年度末の普及率を96%にすることを目指しております。その整備の中心になるのが浄化槽と聞いております。浄化槽は適正な維持管理と清掃や法定検査を行うことで、その機能を十分発揮するものであり、そのことが本県の豊かな水環境の保全及び創造に資するものと考えております。

会員及び関係機関の皆様方には、当協会の発展に向け今後も引き続き御指導、御協力を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。



浄化槽の整備促進に向けて

山形県環境エネルギー部水大気環境課長 佐 藤 貢 一

貴協会の皆様には、本県の浄化槽行政の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、また、浄化槽の法定検査の指定検査機関としての検査の実施に加えて、未受検者への啓発活動や浄化槽保守点検や清掃の徹底等に御尽力をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、最上川をはじめとする公共用水域の水質を保全するために、県では、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を計画的に整備するため、平成7年度から「県全域生活排水処理施設整備基本構想」を制定しております。平成28年3月には、「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（以下、「第三次県構想」という。）を策定し、10年後を目途に生活排水処理施設の整備を概ね完了することを目指しており、平成37年度末には、普及率を96%にすることを目標として設定するとともに、生活排水処理施設の普及に向けた各種施策を実施しているところです。

その結果、平成29年度末の生活排水処理施設普及率は91.8%まで向上しております。全国の普及率は90.9%であり全国で15位、東北地方では1位となっております。そのうち、市街地における下水道の整備や農村部における農業集落排水処理施設の整備は概ね完了しておりますが、住宅が分散している中山間地等においては、下水道などの集合処理による整備が難しく、普及率が6割程度の市町村も残っている状況です。

第三次県構想の策定にあたっては、整備の遅れている市町村について下水道計画区域から浄化槽整備区域に変更するなどの整備計画の見直しを行ったところであります。より一層、合併処理浄化槽整備の重要性が高まっていると考えております。

特に、生活雑排水が未処理となっている単独処理浄化槽については、トイレが水洗化されていることから合併処理浄化槽への転換機運が高まらず、大きな課題となっているところです。

そのため県では、平成24年度から単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を支援する補助事業を開始したところですが、第三次県構想の目標達成に向けて、平成28年度からは、従前の補助事業を拡充した「山形県浄化槽整備促進事業」を新たに創設しております。市町村の積極的な対応に合わせた住民負担の一層の軽減を図る事業メニューとしており、市町村と連携しながら単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の加速化を図ってまいります。

更に、環境省においても次年度当初予算の概算要求の中で、転換に限り宅内配管部分の補助メニューの要望を行っており、これらの補助が実現すればより一層の住民負担軽減に繋がるものと考えます。

また、浄化槽の整備に併せて、適正な維持管理が不可欠であり、適切な保守点検・清掃及び法定検査の実施が重要であります。貴協会の会員をはじめとして、浄化槽に関わる方々の御尽力により、法定検査の受検率は70%を超え、受検が当り前の状況まで来ております。

今後とも法定検査の実施については、受検率向上に向け、県としても、様々な取組みを検討してまいりますので、貴協会におかれましても指定検査機関としての信頼性の確保、顧客満足度の向上に向けた取組みなど、今後一層の研鑽を御期待申し上げます。

県としましては、引き続き、市町村、浄化槽関連業界及び指定検査機関の皆様と一緒に連携を図りながら、浄化槽整備促進を主なものとした生活排水対策を進めてまいりますので、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長 青木政浩

村山地域は本県人口の約半数を擁しており、その生活排水の処理は県内の水環境保全に大きな影響を持っていると言えます。

村山地域の生活排水処理施設普及率は、平成29年度末で95.6%と県平均を上回っていますが、集合処理の難しい中山間地域を多く抱える市町村では普及率が80%に満たないところもあり、合併処理浄化槽の更なる推進が重要と認識しております。

加えて、水環境保全のために適切な保守点検に加え、法定検査で維持管理状況を確認することが重要です。村山地域の法定検査受検率は少しずつですが向上しており、平成28年度に70%となりました。これも貴協会の皆様の御尽力の賜物と感謝申し上げます。

また、当管内では、山形市が平成31年度から中核市へと移行することに伴い、山形市内の浄化槽保守点検業務の登録など、浄化槽行政に関する事務の一部も県から山形市に移譲される予定です。

村山総合支庁では、今後も地域のよりよい水環境のために尽力していきますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長 岡村和恵

深い森林に日本有数の巨木が林立し、清流に鮎や鮭が泳ぎ回る、最上地域は本当に自然豊かな地域です。この自然を後の世代に残すために、生活排水処理施設は欠かせないものとなっております。

最上地域では中山間地域に集落が散在していることから、下水道施設に加えて農業集落排水処理施設と浄化槽の普及率が高いのが現状です。

特に浄化槽の普及率は他地域より高く、良好な水環境を保全するには浄化槽の適正維持管理と法定検査受検が重要なものとなっています。

最上地域は法定検査受検率が比較的高いものの、未受検浄化槽があり、無管理浄化槽や整備不良などの不適正浄化槽も見受けられます。今後も引き続き、未受検浄化槽や不適正浄化槽を減らしていくよう管内市町村と連携して取り組んできますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

今年8月の豪雨では浄化槽に被害が生じた地域がありました、貴協会の御協力により地域の生活環境保全と被災した浄化槽の迅速な復旧ができましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。



山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 笹 洸 健 市

置賜地域は、最上川の源流を有し、磐梯朝日国立公園の山々に囲まれた自然豊かな地域です。

置賜地域の生活排水処理施設普及率は、平成29年度末で83.0%と県平均の91.8%を下回っています。一方、浄化槽の普及率は17.8%と、県平均の8.2%を大きく上回り、置賜管内市町では生活排水処理施設に占める浄化槽の割合が高くなっています。

水環境保全のためには、設置した浄化槽の保守点検や清掃など適切な維持管理が欠かせません。加えて、維持管理状況を確認するための法定検査も重要です。置賜地域における法定検査の受検率は約8割と県平均を上回ってはおりますが、まだ不適正判定や未受検者が散見されます。

置賜地域の水環境、ひいてはきれいな最上川を守っていくため、関係市町や各関係機関と連携しながら浄化槽の適切な維持管理について啓発活動に取り組んでまいりますので、今後とも御協力をお願い申し上げます。



山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 前 田 学

庄内地域は山、川、海と、あらゆる自然要素が詰まった地域であることから、庄内総合支庁環境課では、自然環境の保護、再生可能エネルギーの導入促進、地球温暖化対策、廃棄物対策、循環型社会形成の推進、大気環境や水環境、土壤環境の保全等に日々取り組んでおります。

さて、平成29年度末の庄内地域の生活排水処理施設普及率は95.9%と県内では高く、その内浄化槽は3.7%となっています。この身近な水処理施設である浄化槽が十分な処理能力を発揮するためには、適正な維持管理が必要であることから、保守点検や清掃、法定検査の受検等が、水環境の保全に極めて重要であると考えております。

庄内総合支庁では、今後とも水環境の保全のため、関係機関及び浄化槽管理者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、浄化槽の保守点検・清掃に加え、法定検査の実施等を推進してまいります。

平成30年度 第8回社員定時総会

去る、6月15日（金）午後4時より山形市ホテルキャッスルにて開催しました。

後藤副会長の開会の挨拶に始まり、遠藤会長の挨拶の後、ご来賓の山形県環境エネルギー部水大気環境課長 佐藤貢一様、山形県議会議員 伊藤重成様よりご挨拶をいただきました。

その後、東北環境開発株 丹治正彦様を議長に選任後、議事に入り、

第1号 平成29年度事業報告について

第2号 平成29年度決算承認の件

第3号 理事の辞任に伴う選任の件

第4号 平成30年度事業計画及び収支予算について

以上4議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

青山副会長による閉会の挨拶で第8回社員定時総会を終了いたしました。

会員相互の情報交換と親睦を図るため、総会終了後、懇親会を開催しました。

平成30年度 (公社)山形県水質保全協会 役員名簿

役職	会員名	所 属	役職	会員名	所 属
会長理事	遠 藤 信 幸	(有)厚生社	理 事	丹 治 正 彦	東北環境開発(株)
副会長理事	後 藤 一 博	(株)山形日化サービス	理 事	片 桐 健 悅	天童環境(株)
副会長理事	青 山 武	環清工業(株)	理 事	菅 龍 太	(有)工コシラカワ
常務理事	澤 根 敏 弘	(社)山形県水質保全協会	理 事	島 貫 利 幸	(有)県南エコサービス
理 事	黒 澤 利 宏	テルス(株)	員外監事	天 野 富 雄	天野富雄税理士事務所
理 事	斎 藤 実	(株)マルコウ環境	監 事	菅 野 宣 誉	(有)菅野清掃

(平成30年6月末現在)



議長



第8回社員定時総会の様子



会長挨拶



県水大気環境課長の挨拶

平成29年度 事業報告

1 淨化槽法定検査

① 淨化槽法定検査実施数

検査計画36,400基に対し、7条検査511基、11条検査36,165基 合計36,676基を実施。

② 山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、受検率の向上を目指した。

また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い、行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行った。

(未受検者対応)

検査拒否対応	2,041件対応	315件受検 (15.4%)
未申込対応	1,679件対応	89件申込 (5.3%)
合 計	3,720件対応	404件受検 (10.9%)

③ 淨化槽法定検査普及啓発活動

テレビコマーシャル放映により、浄化槽を通じて公共用水域の環境保全についての啓発活動を行い、浄化槽や法定検査への理解が深まるよう努めた。また、山形新聞に山形県からのお願い及び10月1日浄化槽の日としての公告を掲載し普及啓発に努めた。

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催した。

11月 15日 浄化槽・水処理技術管理研修会 村山市 甑葉プラザ 91名参加

2月 19日 (一社)日本環境保全協会 一般廃棄物セミナー 仙台市 会員希望者7名参加

2月 23日 検査員研修会 法定検査に関する研修 山形市 ホテルキャッスル 10名参加

② 浄化槽管理士の育成と管理技術の向上のため、「浄化槽管理技術指導出前講座」を開設し、4社20名に対し実務研修を行った。

9月27日、10月17日 マルミツ産業㈱ 計7名

9月30日、10月 7日 (有)最新清掃興業 計6名

11月 6日 株エルデック 3名

1月 11日 (有)厚生社 4名

③ 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催した。

また、浄化槽新規設置者に対し、講習会資料一式を無料で配付した。

10月 31日 新庄最上地区浄化槽新規設置者講習会

11月 20日 尾花沢市・大石田町浄化槽新規設置者講習会

12月 5日 米沢市・南陽市・川西町浄化槽新規設置者講習会

2月 28日 庄内地区浄化槽新規設置者講習会

延出席者119名

3 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

① 浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

② 一般廃棄物処理業に関する情報「環境保全タイムズ」を随時提供した。

③ 機関紙を11月1日に発行し、無料配布した。

④ ホームページを活用し、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努めた。

ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

① 浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し、随時対応した。

② 市町村等からの依頼に応じ、浄化槽法定検査の結果データを解析し、報告した。

市町村からの依頼で、28年度浄化槽の指導普及に関する調査の資料作成、過年度分国庫補助金対象浄化槽の検査結果調査等に協力した。

- ③ 各地区で開催した「浄化槽新規設置者に対する講習会」終了後に個別相談会を開催した。

5 浄化槽に関する調査研究

- ① 第30回全国浄化槽技術研究集会において発表した「搬送式エアリフトポンプ」を、出前講座等において浄化槽管理に有効な手段として普及させている。
- ② 協会台帳システムと市町村台帳を連携するため、平成29年度に「市町村浄化槽台帳システム開発検討会」を開催し協議検討を行った。その検討結果を踏まえ、市町村委託契約を目指した。
- ③ 環境省が取り組んでいる「基本検査の試験運用」として選定された最上地域をはじめ村山・置賜・庄内地域の各管内において、基本検査の試験運用の報告を行った。

また、(公財)日本環境整備教育センター主催「浄化槽の法定検査に関する全国会議」において報告した。(不適正浄化槽の早期改善方法について実施)

6 水環境保全活動への支援

- ① 県内小中学生の団体等(4地区9団体304名)からの要請により、簡易調査キットによる水質検査を実施し、その結果の総評等を行い実践教育に協力した。
- ② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計を行った。87団体259箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成協力を行った。
- ③ 山形県保健環境活動団体連合会に対し支援を行った。7月10日に開催された総会において浄化槽啓発用リーフレット配布と説明を行い地域住民への理解を求めた。

7 被災地 支援活動

宮城県石巻市大原小学校からの要請を受け、9月2日に30名で被災地の草刈り及びグラウンドの下刈りや剪定作業などの環境整備を実施した。

(公社)宮城県生活環境事業協会青年部及び職員 17名

(公社)山形県水質保全協会青年部 3名 同職員 10名

8 その他活動

- ① 会員相互の意見交換と融和を図るため、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。

6月14日 第7回社員定期総会終了後に開催した。

- ② 日本赤十字社活動に対し支援を行った。



平成29年度第3回理事会の様子



総会終了後の懇親会での会長挨拶



懇親会の様子



平成30年度第1回理事会の様子



平成29年度 判定別 法定検査実績表

平成29年4月1日～平成30年3月31日

イ. 適正
□. おおむね適正
ハ. 不適正

(単位:基)

地区名	市町村名	7条検査			11条検査			合計	
		検査基数	イ	□	ハ	検査基数	イ	□	
村山地区	村山市	10	7	3	0	1,293	786	462	45 1,303
	東根市	9	5	3	1	2,796	1,863	852	81 2,805
	尾花沢市	56	35	20	1	2,493	1,609	846	38 2,549
	大石田町	1	0	1	0	246	144	92	10 247
	(小計)	76	47	27	2	6,828	4,402	2,252	174 6,904
最上地区	新庄市	88	50	37	1	3,333	2,106	1,155	72 3,421
	真室川町	42	33	9	0	990	539	422	29 1,032
	金山町	9	3	6	0	442	238	182	22 451
	最上町	23	12	11	0	951	334	569	48 974
	舟形町	2	2	0	0	172	27	131	14 174
	鮎川村	10	4	6	0	492	295	178	19 502
	戸沢村	8	6	2	0	491	273	199	19 499
	大蔵村	6	5	1	0	394	231	161	2 400
置賜地区	(小計)	188	115	72	1	7,265	4,043	2,997	225 7,453
	米沢市	65	40	24	1	6,759	4,146	2,494	119 6,824
	南陽市	71	46	25	0	2,734	1,929	766	39 2,805
	高畠町	11	8	3	0	1,352	1,024	315	13 1,363
	川西町	28	18	9	1	1,635	1,117	504	14 1,663
庄内地区	(小計)	175	112	61	2	12,480	8,216	4,079	185 12,655
	鶴岡市(旧管内)	39	22	16	1	3,145	2,404	691	50 3,184
	藤島庁舎	2	0	2	0	128	95	30	3 130
	羽黒庁舎	2	2	0	0	116	81	31	4 118
	櫛引庁舎	1	1	0	0	87	56	29	2 88
	朝日庁舎	0	0	0	0	262	192	69	1 262
	温海庁舎	4	2	2	0	815	629	177	9 819
	鶴岡市計	48	27	20	1	4,553	3,457	1,027	69 4,601
	余目庁舎	1	1	0	0	251	196	51	4 252
	立川庁舎	1	1	0	0	171	111	60	0 172
	庄内町計	2	2	0	0	422	307	111	4 424
	三川町	1	1	0	0	152	117	33	2 153
	田川計	51	30	20	1	5,127	3,881	1,171	75 5,178
	酒田市(旧管内)	14	8	6	0	2,869	1,988	819	62 2,883
	八幡総合支所	1	1	0	0	356	253	93	10 357
	平田総合支所	2	2	0	0	414	257	156	1 416
	松山総合支所	0	0	0	0	96	70	23	3 96
	酒田市計	17	11	6	0	3,735	2,568	1,091	76 3,752
	遊佐町	4	4	0	0	730	523	191	16 734
	飽海庄内計	21	15	6	0	4,465	3,091	1,282	92 4,486
	(小計)	72	45	26	1	9,592	6,972	2,453	167 9,664
	合計	511	319	186	6	36,165	23,633	11,781	751 36,676

7条検査

ハ 1.2%

イ 62.4%



11条検査

ハ 2.1%

イ 65.3%



平成30年度 事業計画

1 净化槽法定検査

① 净化槽法定検査実施計画

7条検査400基11条検査35,900基 合計36,300基とする。

② 山形県と净化槽関係団体の協議の上、净化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、更なる受検率の向上を目指す。

また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行う。

2 净化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 净化槽管理士・净化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催する。

② 净化槽管理士の育成と净化槽管理技術の向上の為、実務研修を行う「出前講座」を開設し実務の向上を図る。

③ 各総合支庁管内において、净化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、净化槽新規設置者に対する講習会を開催する。また、净化槽新規設置者には、講習会資料一式を対象者へ無料で配付する。

3 净化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

① 净化槽及び净化槽清掃に関する情報提供をする。

② 一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

③ 機関紙の発行をし、無料配布する。

④ インターネットによるホームページを活用し、净化槽の仕組み・適正な管理知識の普及に努める。

ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozon.or.jp/>

4 净化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

① 净化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って隨時対応する。

② 市町村等からの依頼に応じ净化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

③ 山形県及び市町村と共に、不適正净化槽及び無管理・無清掃净化槽の減少に協力する。

5 净化槽に関する調査研究

① 市町村净化槽台帳及び検査システムの連携運用に向けた検討を行う。

② その他必要と認められる净化槽に関する調査研究を行う。

6 水環境保全活動への支援

① 県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査の実施と結果の総評等実践教育へ協力する。

② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

③ 山形県保健環境活動団体連合会活動に対し支援を行う。

7 その他活動

① (一社)日本環境保全協会作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の周知に努める。

② 会員加入促進と共に、会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。

③ 日本赤十字社活動に対し支援を行う。

災害時の浄化槽緊急点検調査

山形県内は今年8月5日から6日にかけて、前線が上空に停滞した影響で「記録的短時間大雨情報」が発令され、河川水位の上昇により各自治体から避難指示・勧告が出されるなど、地域によっては停電や浸水、土砂崩れなどの被害が出ました。

中でも、最上郡戸沢村古口地区で総計366mmの雨量が観測され、85世帯273人が住む戸沢村蔵岡では排水ポンプが停電で動かなくなり、約70世帯が床上・床下浸水するなどの甚大な影響を受けました。

このため、山形県知事から山形県水質保全協会に対し、浄化槽の緊急点検調査に係る応援要請がありました。これは、平成27年に協会と山形県が「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検等に係る協定書」を締結したことによります。

調査は8月10日に行われ、県最上総合支庁環境課西塚主査、戸沢村建設水道課田中主事、当協会からは5名、浄化槽維持管理業者1名の計8名により、浄化槽の緊急点検項目のほか、別途基準を設け使用の可否について調査を実施しました。

2班に分かれて合計40基を調査したところ、今後の使用に支障なかったのは31基、改善を要する浄化槽は9基で、後者のうち7基が浸水によりプロワー停止又は槽内に流入した泥砂の影響で散気管が詰まった状態であり、残り2基は泥砂の流入が激しく清掃を必要とするという結果となりました。

なお、点検調査は、浸水地域の特定や単独・合併浄化槽の区別などについて検査台帳システムのGIS地図情報を利用することで下調べを容易に行うことが出来ました。また、調査時の浄化槽写真撮影は、検査用タブレット(Microsoft Surface)で設置者情報と写真撮影・記録保存機能がリンクしていることからスムーズに現場対応が実施出来ました。台帳システムは、災害時の浄化槽緊急点検において、大いに役立つことが立証できることから、今後は市町村浄化槽台帳として活用が可能と考えております。



被災浄化槽の点検作業の様子



稼働状況の確認作業



被災浄化槽の様子



畑は泥で覆われている



自衛隊の災害派遣車両



川へ排泥作業中

北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会

9月6日(木)、山形市蔵王温泉 タカミヤビレッジ ホテル樹林において、平成30年度北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会が開催され、当協会からは6名が参加しました。開催県として(一財)山形県理化分析センター 大泉常務の挨拶により開会され、当日未明に発生した北海道地震(平成30年度北海道胆振東部地震)の影響で(公社)北海道浄化槽協会が急遽欠席となったことの報告がありました。

第一部では「単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換策」と題し、常葉大学 社会環境部の小川浩教授による講演が行われました。平成29年度末で単独処理浄化槽人口が732万人相当であることから、既設単独処理浄化槽を活用し膜分離槽を設け雑排水も併せて処理する方法とその実証試験結果及びCO₂削減運転手法も紹介されました。

第二部では理事会、検査部会と並行して開催され、理事会では任期満了に伴う役員改選により新会長に(一社)青森県浄化槽検査センター 谷川理事長が選任されました。また、検査部会では各県の質問事項により活発な情報交換が行われました。



平成29年度 済水槽・水処理技術管理研修会

平成29年11月15日(水)に村山市「斎葉プラザ」において、当協会主催による研修会を開催しました。

この研修会は、浄化槽及び水処理に関する知識を深め、水処理技術の管理向上を図るとともに、最新情報を提供するため毎年開催しているもので、当協会会員、県内浄化槽保守点検業者、県及び市町村職員等91名が参加しました。

はじめに、当協会遠藤会長より主催者挨拶を行った後、下記講師よりそれぞれご講演をいただき、盛会裏のうち終了しました。

参加者は、日ごろ取り扱う現場での状況を講義内容と照らし合わせながら熱心に受講し、終了後には皆さんに研修会修了証が交付されました。

なお、当日は賛助会員による浄化槽等関連機器展示会も併せて開催されました。

研修内容

講演名	所 属
「浄化槽管理技術指導出前講座について」	(公社) 山形県水質保全協会 事務局長代理 六沢 善幸
「浄化槽分野の個人情報保護について」	(公財) 日本環境整備教育センター 調査・研究グループ 濱中 俊輔 氏
「浄化槽事業に係る山形県の取組み」	山形県環境エネルギー部水大気環境課 課長 細矢 博 氏
「最終処分場の浸出水処理技術」	NPO・LSA Water ing(株) 設計・技術統括資源化技術部資源化技術三課 副参事 塩澤 靖 氏



(公財)日本環境整備教育センター
濱中氏による講演



NPO・LSA Water ing(株) 塩澤氏による講演



会場のようす



県水大気環境課 細矢課長の挨拶

浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に関する知識の普及を図ることを目的に毎年開催しています。

村山・置賜地区では斎藤智和主任検査員、最上・庄内地区では高橋義隆主任検査員がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」について講習を行いました。また、ビデオ上映を行った後、総合支庁担当課又は市町村担当課から「設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明が行われました。最後に、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催しました。

なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を郵送し、適正な維持管理及び法定検査の受検啓蒙を行いました。

◎村山地区(尾花沢市・大石田町)

平成29年11月20日 尾花沢市

悠美館

◎最上地区(新庄最上地区)

平成29年10月31日 新庄市

ゆめりあ

◎置賜地区(米沢市・南陽市・川西町)

平成29年12月5日 米沢市

すこやかセンター

◎庄内地区(庄内全市町村)

平成30年2月28日 三川町

庄内総合支庁講堂



尾花沢会場



庄内会場



米沢会場



**美しい山形・最上川フォーラム（清流部会）参加
「身边な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）**

美しい山形・最上川フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っておりますが、小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを当協会青年部が中心になって行っています。

今年度は、延べ30名を超える青年部員からご協力をいただきました。今夏は猛暑続きでしたので、日陰や風通しの良い場所に移動して水質調査を行うなど、児童生徒の熱中症に気を配ってサポートを行いました。また、山形理科部会の教職員を対象として水質調査の指導を行っており、来年度以降、水辺の健康診断を実施する小中学校が増え、地域の水環境に触れる子供達の元気な姿が見られる機会が増えてくれることを期待しております。

以下は平成30年度のサポート状況です。

No.	実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数	No.	実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数
①	6月4日(月)	山形市立東沢小学校 4年生 (馬見ヶ崎川)	17人	⑦	7月10日(火)	最上町立東法田小学校 3~6年生 (最上白川 白川ダム)	10人
②	6月20日(水)	山形市小学校 理科部会 (馬見ヶ崎川)	教員 33人	⑧	7月12日(木)	川西町立大塚小学校 4年生 (元宿川 元宿橋)	20人
③	6月26日(火)	山形市立東沢小学校 6年生 (馬見ヶ崎川)	28人	⑨	7月14日(土)	米沢市スキージャンプクラブ	15人
④	6月28日(木)	最上町立東法田小学校 3~6年生 (最上白川 法田橋付近)	10人	⑩	7月24日(火)	西川町立西川小学校 6年 (寒河江川 小学校裏)	42人
⑤	6月29日(金)	高畠町立亀岡小学校 4年生 (砂川 砂川橋)	18人	⑪	8月1日(水)	南陽市立宮内中学校 ボランティア サークル縁結び (吉野川 丸山橋)	7人
⑥	7月3日(火)	東根市立大富小学校 科学クラブ	24人	⑫	9月28日(金)	山形市立第八小学校 6年生	75人



東根市立長瀬小学校「かりがね塾」での学習会（青年部事業）

長瀬小学校では様々な体験を通じ、児童自ら考える能力を育むことを目的として「かりがね塾」を実施しており、平成30年7月24日（火）に東根市立長瀬小学校で全児童と保護者を対象として、当協会と美しい山形・最上川フォーラムが水質保全をテーマとして学習会を行いました。

協会からは、県内河川一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」の調査結果等について説明を行いました。小学校近くの「二の堀」の水質状況については、地域の水路であることから児童が興味をもって聞き入っているようでした。フォーラムからは「河川や海などのごみ」をテーマに説明し、漂着ゴミが生き物に被害が出てしまうことを紙芝居で話をしたり、クイズを交えたりするなど盛り上がる場面がありました。最後の質問タイムでは「なぜ海に流れるゴミは小さくなるのか？」などたくさんの質問があり、関心の高さがうかがえました。

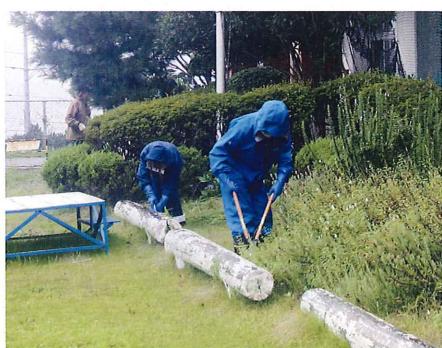


震災復旧支援ボランティア活動（青年部被災地支援活動事業）

青年部は、平成23年から毎年石巻市大原浜地区において震災復旧支援ボランティア活動を行っています。本年は、9月1日（土）に石巻市大原小学校の要請を受け、当協会及び（公社）宮城県生活環境事業協会の職員有志・青年部約30名が清掃作業を行いました。

当日は、降雨でしたが大原浜の石森区長、大原小学校の先生立会いの下、校庭周辺及びグラウンドの草刈り作業や生垣の剪定作業、神社境内周りの草刈りなど環境整備活動を行いました。

なお、前日に開催された（公社）宮城県生活環境事業協会青年部との情報交換会では、有意義な意見交換が行われ、また親睦を深めることができました。



叙 勲

永年にわたる一般廃棄物処理事業及び浄化槽清掃業務等に精励された功績により、当協会から青山豊氏、片桐光氏が叙勲を受章されました。お二人の叙勲受章を改めてお祝い申し上げます。



青 山 豊 氏（前会長） 旭日双光章

平成29年秋の叙勲において、当協会顧問の青山豊氏（前会長）が旭日双光章を受章されました。

青山氏は昭和47年に環清工業株を設立し、一般廃棄物処理業及び浄化槽維持管理業に携わり、現在は取締役相談役として現在に至ります。平成19年には、秋の褒章において藍綬褒章を受章されております。

叙勲の伝達式は、平成29年11月13日環境省において行われ、引き続き皇居春秋の間に拝謁を受け、天皇陛下よりお言葉を賜りました。

今年3月10日には、山形市ホテルキャッスルにおいて旭日双光章受章を祝う会が行われ、（一社）日本環境保全協会の山条会長はじめ県内外からたくさんの方々よりご出席いただき、盛会裏に開催されました。



片 桐 光 氏（前副会長） 旭日单光章

平成30年春の叙勲において、前副会長の片桐光氏が、旭日单光章を受章されました。

片桐氏は昭和52年に天童環境サービスを創業し、昭和58年に天童環境株を設立、昭和63年には産業廃棄物処理業を取得し、平成22年に代表取締役会長に就任し現在に至っております。

叙勲の伝達式は、平成30年5月9日環境省において行われ、引き続き宮中 豊明殿にて拝謁を受け、天皇陛下よりお言葉を賜りました。その際に代表のお礼言上者として、天皇陛下にお礼を申し上げました。

9月22日には、天童温泉天童ホテルにおいて旭日单光章を祝う会が行われ、（一社）日本環境保全協会の山条会長はじめ県内外からたくさんの方々よりご出席いただき、盛会裏に開催されました。



ご挨拶

常務理事 澤根敏弘



本年4月より、本協会に勤めさせていただいております澤根敏弘です。去る6月の第8回社員定時総会及び理事会におきまして、常務理事に選任いただきましたが、責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

さて、本協会は、浄化槽の指定検査機関として、法定検査はもとより、青年部を中心に県内小中学生等との「水辺の健康診断」や新規の浄化槽設置者を対象にした講習会を開催するなどし、水環境の保全と公衆衛生の向上に努めておりますが、偏に、県、市町村始め関係各位の御理解と御協力のお陰と感謝しております、紙面をお借りし改めてお礼申し上げます。

また、本協会は、県との間で「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検等に関する協定書」を締結しておりますが、8月の庄内・最上地域における大雨被害を受け、初めて協定書に基づく応援協力として浄化槽の緊急点検調査を戸沢村で実施させていただきました。

地域住民の皆様には、浸水被害の後片付けで大変忙しい中ではありましたが、聞き取りにも丁寧に対応していただき、お陰をもちまして順調に調査を行うことが出来ました。一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

余談になりますが、県水協だよりが発行される11月1日の誕生花は蕎麦だそうです。蕎麦に欠かせないものと言えばおいしい水です。豊かな水環境は地域の宝であり、食文化を支えています。これから季節、最上地域を始め県内各地で自慢の蕎麦が振舞われますが、風味とともに、水の有難さを想いながら出かけてみてはいかがでしょうか。復興の支援にもなるかと思います。

結びに、本協会が、浄化槽の指定検査機関として、県民の皆様方からより一層信頼され、また期待されるよう、水環境の保全に向けて職員とともに更なる努力を積み重ねて参りたいと思っております。

もとより微力ではございますが、全力で取り組んで参る所存でございますので、今後とも、皆様からの変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

浄化槽管理技術指導出前講座のご案内

平成28年度から会員の浄化槽保守点検業者様の浄化槽管理士を対象として、性能評価型浄化槽を基本とした管理技術の出前講座を開設しています。

この講座は、保守点検業者様の要請に応じて、当協会のベテランの浄化槽検査員が現場に出向き、よく発生するトラブルや対応方法などについて分かりやすく教える講座です。また自作エアリフトポンプを使用した各槽からの汚泥移送などについても実習しています。



1 出前講座の概要

3時間程度の講座で、資料の説明が30分程度、残りは現場での実践教育となります。

受講者は1講座3名以下で、講師の検査員は2名で対応します。

2 出前講座の申込先及び申込方法

総務課まで希望日の1か月前までに電話かファックスで申し込みください。

(1) 申込先の電話番号等 Tel(0237) 48-2469 fax(0237) 48-2693

(2) 申込内容 会社名、出前講座希望日時、受講者名、連絡先及び担当



3 受講料 一人 10,000円になります。

*この講座は、公益社団法人山形県水質保全協会の会員を対象としております。

会員外については、受講できませんのでご了承ください。

平成30年7月豪雨（一社）日本環境保全協会災害義援金の報告

今年7月、台風7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害がでました。

上部団体である（一社）日本環境保全協会会員の関係地域にも被害が発生し、四国ブロック協議会では四国ブロック災害対策本部を設置し、愛媛県環境保全協会が被災地におけるし尿・ごみ処理支援等を行い、九州沖縄ブロック協議会でも同様に災害対策本部を設置するなどそれぞれ一般廃棄物の適正処理確保や支援等に尽力いたしました。

このような窮状に対し（一社）日本環境保全協会では、当該被災地団体会員への支援及び災害救援に要する費用に供するため義援金の支援を推進し、本協会もその趣旨に賛同いたしました。

会員の皆様にご協賛をお願いしたところ、多くの賛同を得て多大なる協賛金を賜りましたので厚く御礼申し上げます。なお、協賛金については、下記の内容で（一社）日本環境保全協会に送金いたしましたのでご報告させていただきます。

（公社）山形県水質保全協会 会員	30社	390,000円
（一社）日本環境保全協会個人 会員	環清工業株	1,000,000円

協会からのお知らせ

新規会員	会員区分	氏名	事業所名	住所
	正会員	畠中研一	(有)畠中衛生	北村山郡大石田町桂木町3-1
変更	会員区分	新旧	氏名	事業所名
	正会員	新	丹野一史	(株)丹野
		旧	丹野秀樹	
	正会員	新	難波貴	庄内環境衛生事業(株)
		旧	難波真一	
	正会員	新	吉田徹	ジークライト(株)
		旧	加原友夫	
	賛助会員	新	蓮池茂	(株)日環商事
		旧	濱井弘利	
退会	会員区分	氏名	事業所名	住所
	正会員	畠中他人男	畠中工務店	北村山郡大石田町桂木町3-1

お悔やみ申しあげます

平成30年8月29日 (株)畠中(元 畠中工務店) 畠中他人男 様



元号が変わる明年、自然災害のない穏やかな年が訪れることがあります。

うか。 29日に本州の東側から接近するように複雑な進路をとつた台風12号ではないでしょ

る。その後九州の南をループする例のコースを辿り、さらに上陸し、西日本へ横断する

河流域の氾濫や土砂崩れなどにより大勢の方が避難を余儀なくされました。県内では8月に庄内と最上地域で、異例と言えるほど

平成最後の夏、日本列島では記録的な猛暑や、大雨、台風、地震など、異例ともいえる災害が相次いで発生し、大規模な被害に見舞われました。

総

集

後

記